

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	39,911	37,878	201,680
経常利益(百万円)	6,081	5,358	31,246
四半期(当期)純利益(百万円)	3,427	2,898	17,528
純資産額(百万円)	97,851	108,312	111,149
総資産額(百万円)	295,194	321,485	322,986
1株当たり純資産額(円)	262.94	288.77	296.13
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.23	7.81	47.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.06	33.34	34.03
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	507	1,267	45,668
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,388	2,939	37,287
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,379	2,044	2,687
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	28,652	39,355	45,603
従業員数(人)	4,855	4,992	4,905

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,992	(677)
---------	-------	-------

（注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員数は、パート、アルバイト及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,129
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における生産実績・受注状況・販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(1) 生産実績

セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
素形材・エネルギー事業(百万円)	20,892	-
産業機械事業(百万円)	16,495	-
不動産その他事業(百万円)	610	-
合計(百万円)	37,997	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメント	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
素形材・エネルギー事業(百万円)	18,553	-	178,576	-
産業機械事業(百万円)	27,549	-	85,705	-
不動産その他事業(百万円)	257	-	372	-
合計(百万円)	46,360	-	264,655	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
素形材・エネルギー事業(百万円)	20,892	-
産業機械事業(百万円)	16,375	-
不動産その他事業(百万円)	610	-
合計(百万円)	37,878	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
MOTIVA ENTERPRISES LLC	5,010	12.6	-	-

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における事業環境は、各国における景気刺激策の効果もあって緩やかな回復傾向にあるものの、欧州財政問題に関する不安は根強く、回復鈍化をもたらす懸念を抱えている状況にあり、依然として不透明感が続く厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画「JGP2012」を策定し「ものづくりNo.1グローバル企業」を目指し事業活動を推進してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高につきましては、378億78百万円（前年同期比5%減）となりました。

また、当社は原価低減や変動費の削減、固定費の圧縮による損益分岐点の引き下げ活動を継続するとともに、財務体質の一層の強化として、たな卸資産・売上債権の効率化を積極的に推し進めてまいりましたが、損益面につきましては、営業利益は48億70百万円（同19%減）、経常利益は53億58百万円（同12%減）となり、四半期純利益は特別損失に投資有価証券評価損を計上したことなどにより、28億98百万円（同15%減）となりました。

このように、売上高・利益につきましては、一昨年後半のリーマン・ショック後の景気後退による受注環境悪化の影響を受けた結果とはなりましたが、いずれも今期の連結業績予想に対しては堅調に推移しております。

なお、受注高につきましては、原子力発電プラント用部材が欧米における進捗の遅れから一時的に減少が見られるものの、天然ガス田パイプライン用クラッド鋼管がプロジェクト案件の受注により大幅に増加しました。また、樹脂製造・加工機械及びプラスチック射出成形機は、市場環境の回復及び前期から取り組んできた新興国での需要の取り込み活動が功を奏し、中国を中心としたアジア諸国からの受注が増加しました。これにより、463億60百万円（同28%増）となり、受注高につきましても計画に対し堅調に推移しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、発電プラント用部材及び石油精製用圧力容器が減少したほか、クラッド鋼板が厳しい価格競争の影響を受けたことにより、208億92百万円となりました。

営業利益は57億82百万円となりました。

(産業機械事業)

売上高は、プラスチック射出成形機は中国を中心としたアジア諸国の設備投資回復基調において、需要取り込みに努めたことにより増加したものの、樹脂製造・加工機械が昨年前半における大幅な受注落ち込みによる影響を受けて減少したほか、前年同期に売上が集中した石油化学プラント向け圧縮機が減少したことにより、163億75百万円となりました。また、損益面につきましては、6億10百万円の営業損失となりました。

(不動産その他事業)

売上高は6億10百万円、営業利益は2億4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比15億1百万円減少し3,214億85百万円となりました。これは主に仕掛品が90億28百万円増加するも、現金及び預金が62億47百万円減少、受取手形及び売掛金が28億75百万円減少及び投資その他資産が60億27百万円減少したためであります。負債は、前連結会計年度末比13億36百万円増加し2,131億73百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が19億23百万円増加及び前受金が15億50百万円増加したためであります。純資産は、前連結会計年度末比28億37百万円減少し1,083億12百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、非資金項目を調整したベースでは前年同四半期比107億2百万円増加して393億55百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、前年同四半期比7億60百万円減少し、12億67百万円の資金の支出となりました。これは主に、資金の支出を伴わない減価償却費が前年同四半期比13億15百万円増加したものの、税金等調整前四半期純利益が12億67百万円減少したことに加え、法人税等支払額が19億11百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期比54億49百万円減少し、29億39百万円となりました。これは主に、設備増強等による固定資産の取得による支出が54億72百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前年同四半期比3億35百万円減少し、20億44百万円となりました。これは主に、借入金
金の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会
社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、「素材」と「機械」の総合メーカーとしてお客様によって異なる様々な製品の要求仕様に応え、製品を
お届けすることが当社の使命と考えており、そのためにお客様始め取引先等の様々なステークホルダーとの密接
な信頼関係を重視し、それを維持・向上させることがもっとも大切なことと考えております。したがって、
当社の財務及び事業活動を支配する者は、当社の企業理念、社会的使命及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期
的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価
値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させる者でなければならないと考えます。

しかしながら、近時においては、株式に対する不適切な大量買付けにより、会社の企業価値・株主共同の利益が毀
損される可能性が生じる状況が散見されます。このような動きに対し当社は、当社の財務及び事業活動を支配する
者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社
株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。そこで当社株券等に対する大量買付けが行
われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためあるいは当社取締役会が代替
案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行う
こと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組み
が必要不可欠であると判断しております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等
（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係
る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいま
す。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛
策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会で旧プランの更新についてご承認いただきました（以下、更
新された買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであ
ります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)投資家情報コーナーの
「適時開示情報」に記載する平成20年5月20日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の更
新について」をご参照ください。

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、「買付者等」とい
います。）に対し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に
当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、
株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社
の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権
利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得
する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対し
て新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の
有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で
構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆
様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続きです。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく買付け等を開始した状況下で独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定など、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億99百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった室蘭製作所（北海道室蘭市）の素形材・エネルギー事業（旧鉄鋼製品関連事業）における、鍛錬・熱処理設備（投資予定額221億50百万円）及び、機械加工設備（投資予定額17億95百万円）の増設につきましては、平成22年4月に完了しております。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	371,463,036	-	19,694	-	5,421

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 287,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,969,000	369,969	-
単元未満株式	普通株式 1,207,036	-	-
発行済株式総数	371,463,036	-	-
総株主の議決権	-	369,969	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	287,000	-	287,000	0.07
計	-	287,000	-	287,000	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,104	1,013	900
最低(円)	1,002	812	781

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部における相場であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,399	45,646
受取手形及び売掛金	39,556	42,431
有価証券	51	50
商品及び製品	1,400	1,403
仕掛品	2 71,215	2 62,187
原材料及び貯蔵品	6,094	6,036
その他	15,115	14,043
貸倒引当金	221	281
流動資産合計	172,613	171,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,092	43,575
機械装置及び運搬具(純額)	41,252	37,003
その他(純額)	28,339	30,587
有形固定資産合計	1 114,684	1 111,166
無形固定資産	1,150	1,236
投資その他の資産		
その他	33,443	39,480
貸倒引当金	405	415
投資その他の資産合計	33,037	39,064
固定資産合計	148,872	151,467
資産合計	321,485	322,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,155	36,232
短期借入金	14,607	13,722
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,652	6,436
前受金	43,681	42,131
引当金	2 2,624	2 3,153
その他	33,895	31,062
流動負債合計	145,616	142,738
固定負債		
長期借入金	27,970	28,170
退職給付引当金	8,772	8,520
資産除去債務	1,343	-
その他	29,471	32,407
固定負債合計	67,557	69,098

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債合計	213,173	211,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,426	5,425
利益剰余金	83,372	82,701
自己株式	215	213
株主資本合計	108,277	107,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	514	2,949
繰延ヘッジ損益	169	213
為替換算調整勘定	410	425
評価・換算差額等合計	1,094	2,310
少数株主持分	1,128	1,231
純資産合計	108,312	111,149
負債純資産合計	321,485	322,986

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	39,911	37,878
売上原価	27,762	26,626
売上総利益	12,149	11,252
販売費及び一般管理費	6,151	6,381
営業利益	5,997	4,870
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	280	241
持分法による投資利益	15	7
貸倒引当金戻入額	-	176
雑収入	247	381
営業外収益合計	556	818
営業外費用		
支払利息	179	193
退職給付会計基準変更時差異の処理額	173	-
為替差損	-	72
雑損失	120	64
営業外費用合計	472	330
経常利益	6,081	5,358
特別利益		
固定資産売却益	7	2
特別利益合計	7	2
特別損失		
固定資産除却損	146	68
投資有価証券評価損	-	386
減損損失	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	236
その他	6	1
特別損失合計	152	692
税金等調整前四半期純利益	5,935	4,668
法人税、住民税及び事業税	3,651	2,748
法人税等調整額	1,146	877
法人税等合計	2,505	1,871
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,797
少数株主利益又は少数株主損失()	2	101
四半期純利益	3,427	2,898

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,935	4,668
減価償却費	3,022	4,337
減損損失	-	0
のれん償却額	22	4
受取利息及び受取配当金	293	252
支払利息	179	193
持分法による投資損益(は益)	15	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	386
固定資産除却損	146	68
有形固定資産売却損益(は益)	7	2
退職給付会計基準変更時差異の処理額	191	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	236
売上債権の増減額(は増加)	3,011	4,104
仕入債務の増減額(は減少)	9,217	1,925
たな卸資産の増減額(は増加)	2,427	9,083
その他	3,323	1,508
小計	3,872	5,071
利息及び配当金の受取額	292	255
利息の支払額	51	61
法人税等の支払額	4,621	6,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	507	1,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,344	2,872
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	2
投資有価証券の売却による収入	19	-
長期預り保証金の返還による支出	45	52
その他	28	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,388	2,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	607	884
長期借入金の返済による支出	181	161
配当金の支払額	2,227	2,227
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	2	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	573	537
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,379	2,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,252	6,247
現金及び現金同等物の期首残高	39,904	45,603
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,652	39,355

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円、税金等調整前四半期純利益は241百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めておりました「機械装置及び運搬具(純額)」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「機械装置及び運搬具(純額)」は、22,830百万円であります。
	前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」は、資産総額の100分の10以下となったため、当第1四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「投資有価証券」は、26,517百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は、59百万円であります。
	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は、17百万円であります。
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1	有形固定資産減価償却累計額 128,688	有形固定資産減価償却累計額 124,936
2	損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金711百万円を相殺表示しております。	損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金353百万円を相殺表示しております。
	(百万円)	(百万円)
3	受取手形割引高 8	受取手形割引高 -
	受取手形裏書譲渡高 38	受取手形裏書譲渡高 72
4	保証債務	保証債務
	(百万円)	(百万円)
	室蘭新エネ開発(株) 554	室蘭新エネ開発(株) 591
	医療法人 母恋 1,500	医療法人 母恋 1,500
	江津ウィンドパワー(株) 1,881	江津ウィンドパワー(株) 1,881
	(株)名高製作所 3	(株)名高製作所 4
	リース会社の未回収債権 に対する保証債務 61	リース会社の未回収債権 に対する保証債務 64
	従業員他 604	従業員他 633
	合計 4,604	合計 4,674

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
	販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおり であります。	販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおり であります。
	運賃及び荷造費 779	運賃及び荷造費 849
	(うち運賃) 536	(うち運賃) 539
	人件費 2,090	人件費 2,163

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定	28,767百万円	現金及び預金勘定 39,399百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	213百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 95百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	98百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 51百万円
現金及び現金同等物	28,652百万円	現金及び現金同等物 39,355百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 371,463,036株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 289,123株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,227	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)					
	鉄鋼製品関連事業 (百万円)	機械製品関連事業 (百万円)	地域開発関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,316	17,156	438	39,911	-	39,911
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	601	111	1	714	(714)	-
計	22,918	17,268	439	40,626	(714)	39,911
営業利益	6,430	913	185	7,529	(1,531)	5,997

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

(1) 鉄鋼製品関連事業

鋳鍛鋼製品.....発電用品、原子力関連用品、鉄鋼用品等

鋼板・鉄構製品.....石油精製・石油化学用品、クラッド鋼板・鋼管等

(2) 機械製品関連事業

樹脂機械製品.....プラスチック射出成形機、中空成形機、合成樹脂製造・加工機械等

その他機械.....ディスプレイ製造関連機器、マグネシウム射出成形機、風力発電機器等

(3) 地域開発関連事業.....不動産賃貸事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

	前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)			
	東アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,416	6,158	6,521	21,096
連結売上高(百万円)				39,911
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.1	15.4	16.3	52.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア.....中国、韓国、台湾

(2) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ

(3) その他.....シンガポール、タイ等

3. 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、素材と機械の総合メーカーとして事業展開を行っており、事業多角化の一環としての不動産事業も展開しております。

従いまして、当社は「素形材・エネルギー事業」、「産業機械事業」及び「不動産その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「素形材・エネルギー事業」は鋳鍛鋼製品、鋼板・鉄構製品、風力発電機器等が対象となります。

「産業機械事業」は樹脂機械製品、ディスプレイ製造関連機器等が対象となります。

「不動産その他事業」は地域総合開発が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,892	16,375	610	37,878	-	37,878
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	546	1,331	772	2,651	(2,651)	-
計	21,439	17,707	1,382	40,529	(2,651)	37,878
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（ ）（営業損失）	5,782	610	204	5,376	(505)	4,870

(注)1. セグメント利益の調整額 505百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	288.77円	1株当たり純資産額	296.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.23円	1株当たり四半期純利益金額	7.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	3,427	2,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,427	2,898
普通株式の期中平均株式数(株)	371,199,353	371,174,371

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社日本製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社日本製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。